

町政70周年を応援して下さる

皆様からの温かいご支援をお待ちしております！



つつじまつり



勤労祭野外フェスティバル



ふるさとまつり

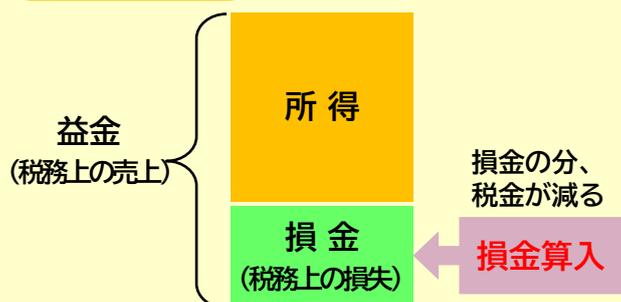


宮ヶ瀬ダムナイト放流

● 町政70周年寄附(ええ町やなあ愛川70周年寄附金)について

企業の皆様が、愛川町が行う「町政70周年記念事業」に対する寄附を行った場合、寄附金控除を受けることができ、寄附金の全額が損金に算入できます。

損金算入とは



- 企業が有する通常の損金算入限度にかかわらず、**全額損金に算入**できます！
(詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。)
- 社会貢献や地域を応援する企業としてPRができます！
- 愛川町との新たなパートナーシップの構築につながります！

● 留意事項

- ・頂戴いたしました寄附につきましては、町政70周年記念事業に活用させていただきます。
- ・1回あたりの寄附額に下限はありません。
- ・法人のみならず、個人の方からの寄附も受け付けています。(個人からの寄附の場合、税法上の取扱いが企業とは異なります。)
- ・愛川町外に本社がある企業の場合は、「企業版ふるさと納税」による寄附も可能です。企業版ふるさと納税による寄附を希望される場合は、別途ご相談ください。

● 寄附の流れ



寄附の方法や
詳しい内容については
こちらにご連絡ください

愛川町 総務部 政策秘書課 企画政策班
〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251番地1
Tel: 046-285-6924 (直通)
E-mail: seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページはこちら

